

令和6年度 民間事業者と連携した空家活用促進事業業務委託 質問と回答

質問 番号	質問	回答
1	プロジェクターでの投影はないという認識でよろしいでしょうか。 当日弊社より、募集要項内6(3)アについて印刷は不要でしょうか。	プレゼンテーション審査につきましては、プロジェクターの使用は不可とし、今後ご提出いただきます企画提案書(副)を使用させていただきます。 また、企画提案書の印刷につきましては不要です。